



税制改正セミナー ～「平成 27 年度税制改正」と「相続税・贈与税のポイント解説」～

日頃は私どもあがたグローバル税理士法人、あがたグローバルコンサルティングの業務にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、日頃の感謝を込めて、税制改正セミナーを開催いたします。お客様の税務実務に直接お役立ていただける内容について、単に解説を行うだけでなく、実務に沿った注意点等を踏まえて分かりやすくご説明いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

セミナーの内容

第1講 平成 27 年度税制改正の重要ポイント解説

平成 26 年 12 月 30 日に、自由民主党・公明党は平成 27 年度税制改正大綱を公表しました。本大綱では、法人実効税率の引き下げや事業税の外形標準課税の拡大等が盛り込まれ、財源を確保する一方で経済成長を重視する内容となっています。

そこで、既に公表された税制改正大綱にその後の追加情報を加え、実務上の留意点も併せながら、税制改正の内容を解説いたします。

第2講 経理担当者・総務担当者が知っておきたい相続税・贈与税

平成 27 年 1 月から相続税の基礎控除額が引き下げられ、相続税の納税義務者の増加が予想されます。企業経営者はもちろんのこと、それ以外の方でも、例えば被相続人が地価の高い都市部に自宅を所有しているだけで基礎控除額を超えてしまい、相続税申告書の提出義務者となってしまうことが予想されます。

そこで、今まで以上に身近になる相続税・贈与税について、改正点を交え、企業の経理部門、総務部門などの担当者として知っておきたい内容を解説いたします。

- ▶ 開催日時 / 平成 27 年 3 月 11 日(水) 開場時間 13:30 開始時間 14:00
- ▶ 会場 / 『A P 東京八重洲通り』 11 階 K 会議室 *裏面をご参照ください。
- ▶ 受講料 / 無料 定員/80 名 *定員になり次第、申込を締め切らせていただきます。
- ▶ 申込方法/ 裏面の申込書にご記入の上、FAX でお送りいただくか、弊社担当者にお渡しください。

※申込締切日 平成 27 年 3 月 4 日(水) (必着)

*弊社と同業の方などからのお申し込みに対しましては、参加をお断りする場合がございます。

あらかじめご了承ください。

13:30	開場
14:00~14:05	オリエンテーション
14:05~15:20	◆第1講：平成 27 年度税制改正の重要ポイント解説
15:20~15:30	(休憩)
15:30~16:30	◆第2講：経理担当者・総務担当者が知っておきたい相続税・贈与税
16:30~16:35	クロージング

講師紹介

- ▶ 第1講：
 - あがたグローバル税理士法人
 - 社員 東京事務所長
 - 税理士・米国公認会計士 多賀谷 博康
 - <講師実績>
 - M&Aに係る税制セミナー
 - 税制改正セミナー 等

- ▶ 第2講：
 - あがたグローバル税理士法人
 - 代表社員 事業承継・相続対策支援室
 - 税理士 山崎 健児
 - <講師実績>
 - 事業承継セミナー 等

会場案内図



交通アクセス
 JR線「東京」駅八重洲中央口より徒歩6分
 東京メトロ銀座線「日本橋」駅より徒歩5分・「京橋」駅より徒歩4分
 都営浅草線「宝町」駅より徒歩4分

所在地 東京都中央区京橋一丁目10番7号
 KPP 八重洲ビル 11階

主催：あがたグローバル税理士法人・あがたグローバルコンサルティング株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目1番9号 入船本館7階
 TEL：03-5200-1044 FAX：03-5200-1313 お問い合わせ先：志村
 URL：http://www.ag-tax.or.jp/ http://www.ag-consulting.co.jp/

必要事項をご記入の上、FAXでお送りいただくか、弊社担当者にお渡しください。

【送付先】

あがたグローバル税理士法人 行 FAX：03-5200-1313

『税制改正セミナー』申込書

※受講票をFAXにてお送りしますので、FAX番号は必ずご記入ください。

貴社名			
部署名			
電話番号		FAX番号	
ご出席者 役職・氏名	役職名 ()		様
	役職名 ()		様
	役職名 ()		様